

令和 7 年

区民委員会会議録

と き 令和 7 年 5 月 2 7 日

品 川 区 議 会

令和 7 年 品川区議会区民委員会

日 時 令和 7 年 5 月 27 日（火） 午前 10 時 07 分～午前 11 時 04 分
場 所 品川区議会 議会棟 5 階 第 3 委員会室

出席委員	委員長	高 橋 伸 明	副委員長	吉 田 ゆ み こ
	委員	せ お 麻 里	委員	ゆ き た 政 春
	委員	安 藤 た い 作	委員	藤 原 正 則
	委員	石 田 し ん ご	委員	お ぎ の あ や か

出席説明員	川 島 地 域 振 興 部 長	平 原 地 域 活 動 課 長
	小 林 地 域 産 業 振 興 課 長 (創業・スタートアップ支援担当課長兼務)	辻文化観光スポーツ振興部長
	大 森 文 化 観 光 戦 略 課 長	

○午前１０時０７分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより、区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてを予定しております。

それでは、本日も簡潔かつ効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

１ 議案審査

第６７号議案 令和７年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表１の議案審査を行います。第６７号議案、令和７年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明をお願いします。

○小林地域産業振興課長

私からは、第６７号議案、令和７年度品川区一般会計補正予算、共通商品券普及促進事業についてご説明いたします。

S i d e B o o k s の３番目、一番右側の資料です。令和７年度の品川区一般会計補正予算書からご説明を始めたいと思います。

この資料の１４ページ、１５ページをご覧ください。１４ページの中段の部分になります。今般、商店街活性化に係る補正予算として、歳出予算の５款１項１目、産業経済費に２億４,５９９万円を追加計上することにより、合計で３９億９,６３２万４,０００円とするものでございます。

続きまして、右側の１５ページをご覧ください。歳出予算の内容です。商店街活性化事業費、地域産業振興課の共通商品券普及促進事業のうち、紙の商品券であるプレミアム付区内共通商品券発行助成に１億１,７８４万円。その下段のデジタル商品券発行事業に１億２,８１５万円。合計で２億４,５９９万円を追加計上するものでございます。なお、今般の補正予算については、全区の一般財源を充てることとしておりますことから、歳入予算のほうは計上がございません。

それでは、事業の内容については、S i d e B o o k s の真ん中の資料、第６７号議案、令和７年度品川区一般会計補正予算「共通商品券普及促進事業」についてに沿って説明いたします。

まず、事業の目的でございます。物価高騰の長期化および米国の相互関税措置に伴う景気減速の懸念が高まる中、例年の商品券事業よりも発行額とプレミアム率を上乘せすることにより、区内店舗での消費喚起を一段と促し、区民生活の下支えや区内経済の活性化を図る必要があるため、令和７年度における当該事業の予算額を補正するものでございます。

２番目としまして、助成内容でございます。（１）のプレミアム付区内共通商品券事業、これは紙の商品券事業でございます。品川区商店街振興組合連合会が発行する秋季プレミアム付区内共通商品券につきまして、発行総額４億４,０００万円、プレミアム率１０％としておりました令和７年度当初予算よりも増額いたします。

①発行総額です。７億５,０００万円、うちプレミアム分が１億５,０００万円となります。

②プレミアム率を２５％といたします。

③申込受付期間は8月下旬を予定しております。これは例年どおりですけれども、専用はがきまたはホームページから申込みを行うこととし、申込み数が多い場合は、従来と同様、抽せんにより購入希望冊数を調整いたします。

④の販売期間でございますが、10月上旬を予定しております。購入してからすぐに対象店舗で利用可能となります。

⑤の使用期限ですが、これも例年どおりですが、令和8年2月28日土曜日までとしております。

⑥販売単位です。1冊1万円ということで、1万円で1冊を購入するとプレミアム分の2,500円がついて、1万2,500円分の利用が可能となります。商品券1冊の中に500円券が25枚つづられる形となります。1人4冊まで購入可能でございます。

次に⑦販売場所でございます。(ア)区内郵便局の40か所、または(イ)の品川区商店街連合会事務局、中小企業センター4階、事前申込時に指定した場所で購入いただくことになります。

⑧利用可能店舗でございます。約1,600店舗で、これは商連加盟店舗を対象としたものでございます。

⑨周知方法につきましては、広報しながわ、区SNS、区商連・品川区ホームページなどを通じて幅広く周知してもらいます。

続きまして、(2)デジタル商品券事業でございます。こちらは今年秋から新たに発行予定のデジタル商品券について、発行総額4億4,000万円、プレミアム率10%としておりました令和7年度当初予算よりも増額いたします。

①の発行総額でございます。7億5,000万円、うちプレミアム分が1億5,000万円です。

②のプレミアム率は25%です。

③の申込受付期間は8月中旬でございます。デジタル商品券の申込みのほうを紙の商品券よりもやや早く開始する予定としております。本日の区議会での審議・議決を経てからの正式契約となるため、今日時点ではあくまで予定となりますが、品川区の今予定しているデジタル商品券は、Pay Payの決済基盤を活用することとしております。このため既に多くの区民が利用しているスマートフォンアプリ、具体的に言うとPay Payアプリから申込み可能となります。

なお、同様の商品券発行の仕組みというのは、都内でいきますと北区および墨田区が既に導入しているものでございます。また、紙の商品券と同様、申込み数が多い場合は、抽せんにより購入希望数を調整いたします。

④の販売期間でございます。10月上旬からということで、こちらも購入してからすぐに対象店舗で利用可能となります。

⑤使用期限です。令和8年2月28日ということで、これも紙の商品券と同じでございます。

⑥販売単位でございます。1万円で1口を購入すると、プレミアム分が2,500円ついてくる形になります。つまり1万2,500円の利用が可能となるものでございます。1人4口まで申込み・購入が可能です。

なお、こちらに書いてありますとおり先行自治体の事例も参考に、こちらは下段のほうの説明から先になりますが、1口1万2,500円につきまして、中小店舗のみで使える専用券、言い換えれば必ず中小店舗で使っていただく分が7,500円分、大型店舗を含めた区内の幅広い店舗で使える部分、共通店舗分が5,000円という形です。これを組み合わせた形でスマートフォンアプリの中で買物決済、残高管理ができるようになるイメージでございます。

⑦購入方法でございます。P a y P a y アプリから申込みを行った上で、購入・支払いはクレジットカード決済またはコンビニATMなどを使って手続きをしていただく形になります。

⑧利用可能店舗でございますが、最大で約8,500店舗を想定しております。対象店舗については、今後本日の議会の議決を経た後、正式な周知・登録というのを進めていくこととなりますので、現時点での見込みの数値ということでございます。今後、商連等の協力も得ながら、店舗側、区内の店舗と調整いたします。

また、⑨周知方法でございます。こちらも広報しながら、区SNS、区商連・品川区ホームページなどで幅広く周知いたしますが、こういった周知のほかに、7月以降、各地域センターなどで相談会を順次開催するほか、利用サポートとして専用のコールセンターを設けることとしております。これは店舗側、お店の側も同様でして、説明会、コールセンターでの相談が受けられるようにしまして、今回の事業を通じて幅広い利用者、幅広い店舗で利用できるように進めてまいりたいと考えております。

3番の補正予算額でございます。（1）歳出ということで2億4,599万円でございますが、①のプレミアム付区内共通商品券事業につきましては、この内訳につきまして、既に当初予算で基本的な事業費というのは計上されておりますので、今回の補正分というのは、発行額とプレミアム率を増額する部分ということです。この部分が1億1,000万円、また、その増額した部分、紙の商品券を多く印刷する形になりますので印刷費ですとか、販売窓口となる郵便局への手数料などの事務費等が784万円でございます。

②のデジタル商品券事業でございますが、こちら紙の商品券と同様、当初予算に基本的な事業費はもう計上されておりますので、今回の補正分というのは、発行額やプレミアム率を上乗せする分の1億1,000万円プラス、システム利用料およびその消費税分を合わせた1,815万円という形になっております。

歳入につきましては、冒頭述べましたとおり一般財源で対応するため、そちらの計上はございません。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

共産党としても、今月、区長へ物価高対策として緊急要望していたものですので、今回このプレミアム付商品券の拡充が盛り込まれたことは大いに歓迎したいと思います。

幾つか質問したいのですが、プレミアム付商品券で例年、実際に買われている商品や使われている店舗というのは、どこら辺が多いのか。そういう地域経済活性化の中身の分析というのはしているのかというのを、改めてお伺いしたいと思います。

それが1つと、コールセンターという話も出ました。資料にあまり書いていない気がするのですが、もう少し詳しく説明していただきたいのと、歳出のどこら辺にそれが含まれているのかということも教えてください。

○小林地域産業振興課長

今、2点ご質問いただきました。1つがプレミアム付区内共通商品券、今までの紙の商品券はどういったところに使われているかということでございます。こちらは事後的にアンケートを一部の方にし、その方にどのようなものを購入されたかというのをお聞きしております。それに関して一番多いのは、やはり食料品、生鮮食料品といった物を買うということと、そういったところのお店で使うというのがやはり一番多くなっています。それ以外にも意外と多かったのが、例えば自転車をこの機会に買

いましたとか、地域のお店で身近な物を購入するというご回答があったところでございます。

コールセンターにつきましては、今回、対面での説明会を地域センターあるいは文化センター、中小企業センターを使ってやっていくイメージでございます。対面のほかに、説明会に出たけれどもよく分からないから後で電話で改めて聞きたいとか、説明会には行かないけれども電話で問合せをして聞きたい、今回の品川区のこの事業のために P a y P a y のアプリをそもそもどうやって使ったらいいのかとか、買い方ということを問合せたときにお答えできるような専用の電話を設けるイメージで考えております。

店舗側も、今回導入に際して、どういうふうに入れていいのか分からないなどというお話もあると思いますので、そういう対応もしていきたいと考えております。

○高橋（伸）委員長

あと歳出の内訳をお願いします。

○小林地域産業振興課長

すみません。失礼いたしました。

どこに入っているかということでございますが、令和7年度の当初予算にもう既に入っていて、今回増額したからその分電話の問合せ分増額とはしてなくて、当初予算でもう既に計上されているものでございます。

○安藤委員

ありがとうございます。

今回デジタル商品券についてですが、新規ということで補正で増額するということです。券種を2種類にしているではないですか。その理由を改めてお伺いしたいと思います。

それと、予算の内訳で、デジタル商品券のほうはシステム利用料とあります。やはり紙の商品券の事務費等に比べても結構な比率を占めているなと思います。一方で商店主からは、QRコード決済で商品を買っていただくと、2%程度はプラットフォームに手数料を取られてしまうと。実質2%の消費税を取られるようなことになってしまっているのですというような話も聞きます。今回の場合は、消費者がデジタル商品券を使って商店で買物したとすると、その都度プラットフォームに手数料が支払われた上、このシステム利用料とはまた別にかかるということなのか。ちょっとそこら辺がどんな仕組みになっているのかというのを教えてください。

○小林地域産業振興課長

2点ご質問がございました。

1点目のデジタル商品券に2つの券種を設ける理由でございます。今回デジタル商品券事業をやるに当たって、従来、紙の商品券を使わず、スマホを通じていろいろ買物している若者世代、新しいユーザーに、デジタル商品券を通じて商店街なり地域の店舗で買物していただきたいという点が1つです。その際にやはり幅広い店舗で使えるという選択肢があったほうがいいのではないかとということで、大型店舗も含めて使えるような仕組みにしているところでございます。

ただ、一方で商店街支援という観点もありますし、中小店舗の支援というときに大型店舗ばかりで使われるという場合の逆の悪い影響というものもあると思いますので、他区の事例あるいは東京都以外の自治体でも既に導入されておりますが、こういった2券種をつくって、必ず中小店舗で使っていただく部分とそれ以外大型店舗でも使っていいよという部分を設けます。今回、品川区の場合は、中小店舗で使ってくださいという比率を高くしております。

2点目です。決済手数料について、クレジットカードやそれ以外の電子マネー、また、QRコード決済では、それぞれパーセンテージは違えども決済手数料が一定程度かかってくるということで承知しております。Pay Payの場合ですと1.6%とか1.9%とか、導入する仕組みによってちょっと微妙に違うとは聞いております。

今回システム利用料といいますのは、Pay Payの契約の内容でございますが、発行総額に応じた利用料のことです。プレミアム率を我々がつけるのですが、そういったものも含めて総額に対して一定の係数を掛けます。品川区がオリジナルでシステムをつくる代わりに、Pay Payの決済基盤を使います。その利用料として、発行総額に応じたシステム利用料を必要とするということで予算計上しているものでございます。

○安藤委員

2券種のところはよく分かりました。地元の商店街に新しい若い方を呼び込む新たな1つの手段ということで理解しましたので、今後とも進めていただければと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○ゆきた委員

何点かお聞きしたいと思います。

抽せんにより購入希望数を調整とあります。今までも紙の商品券でやってきたような形で、幅広い方々が購入できるように、4口購入した場合は3口とか、3口購入した場合は2口とか。また、購入を希望したにもかかわらず購入できなかったという人が出ないようにするための調整なのかというのはお聞きしたい。

利用可能店舗が8,500店舗とありますが、もちろん利用開始となる10月には示されることになると思われますが、この点については、店舗はいつまでに示されるのかというのをお聞きできればと思います。

店舗側が支払うPay Payの手数料負担について、先ほど決済基盤を使う利用料ということで答弁があったと思いますが、システム利用料でそこにどのぐらい補填されるのか。そこについてお聞きしたいと思います。

○小林地域産業振興課長

3点ご質問いただきました。

1点目の抽せんによりということについてです。これまで紙の品券も、実際に販売した口数といえますか冊数よりも多い希望で大体お申込みいただいております。そうしますと、本来の希望冊数では足りない部分が出てくるので、今ご質問の中でありましたように、4冊希望していたけれども3冊とか、あるいは3冊希望したけれど2冊というような形で、必ず1冊は間違いなく買えるようにした上で調整するという仕組みは従来やっております。

今回デジタル商品券も、これはやってみないと分からない部分はありますが、恐らく販売口数よりも多い申込みというのがあり得ます。その場合には、最低例えば一口買えるようにした上で、申込み状況に応じて抽せんという形を設定するものでございます。

2番目のご質問で、8,500店舗をいつまでにということでございます。今、我々は最大8,500店舗と考えております。店舗側が品川区のデジタル商品券の仕組みに乗ってくるか乗ってこないか、店舗側の希望というものもあります。他区の事例を見ると、自治体の商品券事業に乗ってこな

い全国展開しているお店もあります。今回正式に議決いただいた後、店舗側に周知していくときに、8月の申込み段階では、この店舗が使えますというのはある程度お示しできるかと思います。

ただ、申込みの後で、やはりちょっとやりたいということで増えてくるというのは出てくるといいますので、アプリ上の地図やホームページで出すようなお店のリストというのは、随時更新が必要になると考えてございます。

3点目の決済基盤のところでご質問がありました。システム利用料というのは、品川区がデジタル商品券の決済基盤として P a y P a y の仕組みを使って利用するという形です。システム利用料 1,815 万円とありますが、当初予算で載せていた 4 億円で 10% という部分の掛ける係数分とこの 1,815 万円を合わせたものを使って、今回秋のデジタル商品券の区民の方、店舗側の方が買う側、売る側の両方のシステムをこの部分で対応するという予算でございます。

○ゆきた委員

確認できました。ということは、P a y P a y への手数料負担については補填されないということになるのでしょうか。

○小林地域産業振興課長

安藤委員のご指摘にあったような店舗側の決済手数料との関係で多分ご質問されていると思いますが、決済手数料については、特段、品川区で直接補助するということは考えてございません。このシステム利用料というのは、あくまで P a y P a y を使って買物をする、あるいはお店側で商品を売るというその仕組み全体について品川区が負担する部分でございます。例えばですが、お店側がこのデジタル商品券に参加するからプラスアルファで上乗せを支払うといったことはございません。

○ゆきた委員

ありがとうございます。P a y P a y は店舗が導入するに当たっての初期費用もかからないですし、区が行う今回の物価高騰対策について、恩恵を受けたいという店舗も少なからずあると思います。個人経営のオーナーが高齢者である場合は、比較的導入にかかる時間や手間がなくなってきたといえども、新しいことに踏み出す抵抗というのはある程度あり、ハードルはいまだに高いと考えられます。現に地域のご高齢の店舗のオーナーから、そういった声も聞いています。

これについて、キャッシュレスを促進する区の相談窓口の対応を進めていただきたいと思います。この対応については、今どのようなお考えなのかというのがまず 1 点です。

また、高齢者の視点に立てば、先ほどスマートフォンアプリの活用について、地域センターでの説明会と中小企業への説明会とかコールセンター設置とありましたが、説明会で終わるのではなくて、地域センター等にサポートセンター的な場所や担当を設けて、一緒に申請するような体制を要望したいと思います。ここについてお聞きできればと思います。

○小林地域産業振興課長

ただいま 2 点ご質問いただきました。

1 点目の、例えば高齢の経営者のお店の対応ということでございます。先ほど申し上げたようにコールセンターや説明会というのもあります。かつ、商連に加盟している場合には、今も、このデジタル商品券を入れる前からですが、例えばキャッシュレスをやりたいとか、これから商品券を考えている、区の事業に参加したいと考えているというご相談があれば、商連のサポーターが直接お店に行くという方法もあります。

また、商連に加盟していない店舗というのも当然区内にはあるわけですが、そういった場合には、品

川区のD Xコーディネーターという、区全体でD Xを応援するような専門家というのがいますが、ご要望があればその方を派遣するなり、電話の問合せも含めてご相談に乗れるような体制というのはつくっていき、高齢者の方でもフォローしていけるような体制を、デジタル商品券の販売期間だけではなくて、継続的に考えていきたいと思っております。

もう1つのご質問が、利用者側も同じでして、デジタル商品券の事業は今回一回限りとは我々は考えてはいませんが、今後コールセンターというのは申込みの時点だけで終わるのではなくて、使用期間あるいはそれ以外の問合せにも対応できるようにしていきたいと考えております。

これはまたP a y P a yとの相談という部分もありますが、P a y P a yはソフトバンク系列ですので、ソフトバンクショップでの対応というのもほかの自治体ではやっていたようです。そういった願いも含めて、区の関係の部分だけではなく、相談できる箇所ができるようにということでは調整していきたいと考えております。

○ゆきた委員

ありがとうございます。コールセンターで聞きながらアプリの活用について操作するのは難しいですし、説明会も日にちを逃したら諦めざるを得ないというふうには思いますので、ぜひこの期間の地域センターに行けば担当の方がいるなどの対応で、丁寧に進めていただければと思います。

もし何かありましたら、お願いします。

○小林地域産業振興課長

今ご指摘の点、利用者に今回幅広く使っていただくということが大事なポイントだと思っておりますので、我々も最初の周知、こういう事業を始めますよとか、あるいはその使い方も含めて、説明会というのは、我々のイメージでいくと一対一の対面で、当然ながら画面を見せながら、ここがちょっと分からないんだけどというふうな形になると思いますので、そういったフォローができるようにというのを考えていきたいと思っております。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。今までのほかの委員の質問で何となくだんだん分かってきました。

私からは、今回25%にアップということでかなり購入が見込まれると思いますが、今まで紙だった店舗が、商連加盟店でプレミアムの紙のものと1,600店舗、これがデジタルになると8,500店舗と随分増えるなと思います。この8,500店舗の内訳をお願いします。デジタルチケットの中で、内訳として大型店舗および中小店舗というのと、中小店舗のみで使える専用券というのが、金額が2種類、2段階にされていて、大型店舗ばかりにならないようにというお話でした。出てくる中小店舗というのは同じものなのでしょうか。

あと、チェーン店などは、どちらに入るのかもお願いします。

○小林地域産業振興課長

利用店舗の話でございます。8,500店舗に急に増えるのかという部分です。紙の商品券は、商連にもう既に加盟しているお店が前提になっておりますが、デジタル商品券は、必ずしも商連加盟ではないお店も含まれている数字です。今、我々がP a y P a yとお話をしている数字というのは、現在区内のいろいろなところでP a y P a yを使って買物ができる大型店も小さいお店もあると思いますが、それを足し合わせていくと区内で最大これぐらいになるだろうと。

ただ、先ほど申し上げたように、店舗によっては、お店側の判断なり経営戦略などにより、区の事業にはちょっと今回参加しないというところも出てくるので、今後調整する中で減っていくものではありますが、ただ、かなりデジタル商品券のほうは幅広い店舗で使えることになると思っております。内訳ということでいくと、いろいろな飲食店も当然ありますし、駅前にある、皆さんもご想像されるような大型の家電量販店というところが使われることになるのかと思っております。

もう1つご質問が、中小店舗にはどういうところがということです。我々も実際に店舗側への周知をやっていく中で、例えば商連の加盟店は1,600店がありますが、そのうちのどれぐらいのお店がデジタルをやられるのかというのは、我々はまだ完全に把握し切れていない部分でございます。デジタル商品券のほうは商連の直接の事業ではないにしても、商連とは話し合っとういう仕組みを相談していますので、店舗側への説明ということでは、商連に加盟している方向けの説明会などもやりつつ、できるだけこの中で商連加盟店も増えていくようにというところで、これを機会に若い人が特に商連加盟店で買物していただくように応援というかサポートしていければと考えております。

〇おぎの委員

ありがとうございます。商連加盟店、なるべく品川区の小さなお店なんかが活性化するといいなと思います。

紙のほうだと、今まで500円が25枚つづり。今回だと25%なので25枚つづりということで、紙面で500円という券を持っていると、少し高額というか、それに小さなお金を足して買おうかなみたいな感じの買い方なのかなと思って、それでこの際に自転車もということも過去にあったのかと思います。

今回デジタルになりますと、チャージされて小さな金額でも小分けに使う形になるのか。それともやはり500円といった単位みたいな、目安みたいな数字というのはあるのですか。

〇小林地域産業振興課長

紙の商品券は500円つづりで25枚ということで、先ほど安藤委員へのご回答の中でお伝えしましたが、アンケートを取ると、実際の買物では、やはり紙の商品券の額だけ使うのではなくて、この機会にちょっと自分のお金も足して、実際3割ぐらいプラスして買物を最終的にはされているようですが、そういう形で地域の店舗で使っていただくというような形が多いようです。

ただ、紙の商品券は基本的に500円単位ですので、原則としてはお釣りが出ません。500円以上の物を買っていただくような形でそれを使っていただくというのが原則になっております。一方でデジタル商品券は1円単位で使えます。そういう意味では、より小回りが利く買い方にはなるのだろーと思います。また、ポイントがつくことによって、ふだん買わなかった物をこの機会に区内で買っていただくという1つのきっかけになるのではないかなと考えているところでございます。

〇おぎの委員

ありがとうございました。そうしますと、デジタルの支払いに慣れた若者が、ふだんと同じように使えるから使いやすいのかなというのは思います。ちょっとこれまた、このデジタルの導入でどれぐらい地元も活性化したかとか、また後で調査されると思いますが、年代層なども見ながら調査していただけたらと思います。

システム利用料が高いと私も思いますが、これを出してでもそれを上回る商店街活性化等の品川区の利益になればいいなと思いますので、よろしくお願いします。

〇高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○石田（し）委員

ちょっと細かいところをまず確認させてください。

1人というわけでありますけれど、これは年齢制限というのはあったのですか。改めてお伺いします。

これは、対象は区民のみでしたか。それとも区外の方も買えるのでしょうか。

デジタルのほうですが、P a y P a yアプリというふうに具体的な名前が挙がっていますが、P a y P a yのみの、キャッシュレス決済の会社のみでやるのか、ほかのところがあるのか教えてください。

また、仮にP a y P a yだしたら、その契約方法というのはどのようになっているのか。当初予算でやられているものがあって、それがそこから今回の補正もそのままそこでということなのか。その契約方法について、改めて教えてください。

まずそこを教えてください。

○小林地域産業振興課長

まず、年齢制限があるかないかということですが、これはほかの自治体もそうなのですが、年齢制限というのはなく、どなたでも買えるという形にしております。

区民か区民以外かというところでございます。従来、紙の商品券ですと、必ずしも区民ではない人も買っていたということです。実際その割合は1割いるかないかぐらいなのですが、今回からこちらについては、区民か区内在勤の方というのを紙商品券の購入対象としております。デジタルのほうは区民ということで、これは本人確認をやりつつということで買っていただく形になると思います。

3番のP a y P a yアプリのみかというところでございます。キャッシュレス決済で品川区が何回かやっていた事業では、d払いとかa uペイ、楽天ペイなども入れていたのですが、今回はP a y P a yアプリのみという形になっております。

4番の契約方法に絡めて、こちらは最初に当初予算をまずご承認いただく段階で、複数の事業者に提案していただきました。その中の一社があくまでP a y P a yという形で、競争で選んだということになります。具体的にいきますと、ほかの自治体では、P a y P a yとか全国規模の決済を使わないで、オリジナルの仕組みでやっている例もありますが、その場合に店舗がなかなか広がらない。お店がそれを入れてくれないという形になると、利用者の側からすると使えるお店が減ってしまうということです。区の名前を挙げるのは差し控えますが、近隣の自治体では、もうデジタル商品券の仕組みはやめている例も出てきています。今回、我々品川区としては、やはり幅広い店舗で使えるという利用者目線がないといけないうところ、ほかの事業者よりもより多くの店舗で使える仕組みを提案してきたということで、P a y P a yが選択の理由になっているところでございます。

○石田（し）委員

ありがとうございます。私はいろいろなところで以前から言っていますが、そもそもなぜ当初予算で10%だったのかと。今いろいろ話を聞いていると、他区との比較を物すごくされています。ほかの23区の各区は25%、20%でやっています。これがなぜ当初予算では10%にしているのか、もう不思議で仕方がなかったのですが、なぜこの時期に改めて25%にしたのか。そもそもなぜ10%だったのか。その理由を教えてください。

それと、総額についてです。紙とデジタルの今回の補正予算額を見ると、デジタルのほうが圧倒的に

事務手数料みたいな部分がかかっているわけではないですか。デジタルだと安くなるみたいなイメージを皆さん持っていると思いますが、総額でどちらが事務手数料的なものが多いのかかかっているのかというのを教えてください。その理由がもし分かるなら教えてください。

先ほど来、ほかの委員からもお話が出ていましたが、お店の対応について、例えば紙の商品券のときは、たしかお店の方たちが使われたものを持って行って換金するという仕組みだったと思います。デジタルだと多分それがない。P a y P a yアプリの決済でやられるのだと思いますが、お店側の対応について、紙のものとデジタルのものとの違い。換金をしなければいけないなどといった手間があるかないかも含めて、簡単にざっくりでいいのですが、教えてください。

まず、そこを教えてください。

○小林地域産業振興課長

3点ご質問いただきました。

最初にまず、今年度当初予算の考え方というところです。我々はプレミアム率が10%というほかに、発行総額というものも意識して予算を組んでいます。発行総額で言うと、令和6年度が補正を1回やっているからというのもあるのですが、過去最大の発行規模でございました。今回当初予算を組むときも、発行総額で見れば過去2番目に多い規模にしているのと、実際、何%だとより多く区民の方が反応してくださるかというときに、10%でもかなり反応がいいということもあるので、やはり売れ残ってはいけませんし、かつ、限りある予算の中であるべく多くの人に買っていただくという意味で、発行総額を増やすということで考えたものでございます。

ただ、直近のいろいろ経済統計などを見ますとなかなか厳しいというところで、去年の春にやったものよりもパーセンテージを上げてやっていっているということが今回の理由でございます。

紙とデジタルの比較というところです。確かに委員のおっしゃるとおり、デジタルのほうが紙を使わないから安くなるはずというのはもちろんそのとおりです。例えば紙の場合ですと今回のこの784万円の中にありますけれど、まさに紙を印刷する経費というのがあるわけです。一方で、品川区も2003年から約20年近くこの事業をやってきていますが、例えば換金手数料とかは、もう金融機関のご協力でいただかない形でできております。かなり紙ならではの運営の効率化というのもやってきているところでございます。

システム経費は、品川区だからこの金額というよりは、もう全国一律の金額という部分もありますし、あるいは他区のオリジナルでシステムをつくった場合の提案も今回金額を見せていただきましたが、やはり同じぐらいかそれ以上の金額というところで、システム的にはこれぐらいはやはり必要なのだろうというところを、他社の金額を見た上で考えているところでございます。

また、お店側の対応というところでございます。紙の場合は、先ほどおっしゃられたように金融機関に持ち込んで換金ですが、デジタルの場合は、従来のP a y P a yの仕組みでも同じですし、別の商品券だから違う仕組みになるわけではありませんが、一定期間後に決済分が振り込まれるという形になるので、お店の人から言うと、金融機関に行く手間がないので、そちらのほうが楽なのではないかなというところだと思います。それだけではない、いろいろ手間もあると思いますが、そういう比較ができるかと思います。

○石田（し）委員

ありがとうございました。

最後に、デジタルならではの話です。P a y P a y残高というのは、P a y P a yアプリ同士で人に

送ることができるのです。先ほどお話があったように、区民対象にやられている中で、紙もほかの人に渡すことができるから紙も一緒なのかもしれませんが、より分かりやすくなってしまうというか。アプリ同士で送金ができるのです。例えばこのデジタル商品券においては、その分のものというのは、アプリ間で送金是可以できるのか、できないのか。もし分かれば教えてください。

○小林地域産業振興課長

仕組みとしてはP a y P a y アプリの中で残高も管理されるのですが、ご指摘のとおりP a y P a y はお互いに2人のユーザー間でというのはありますが、今回の商品券についてはそういうことはできない仕組みということで、つくり込みをしています。

○石田（し）委員

ありがとうございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○せお委員

ご説明ありがとうございます。そして、委員の皆様の質疑で大体分かってきましたが、1点だけ。以前からキャッシュレス決済ポイント還元事業をやっていたと思いますが、それとの差というか、効果の違いみたいなところというのは、どのように考えられているのかと疑問に思ったので、お願いします。

○小林地域産業振興課長

キャッシュレス還元ポイント事業の中でもP a y P a y が使えるという意味では、確かに似たような部分があるというのは1つございますけれども、我々は今回、商品券のつくり込みをするに当たって、例えば区民か区民ではないかということを、今回1つ大きな対象のユーザーということで設定しています。こういうのは、デジタル商品券、自治体側のつくり込みでできているものでございます。

一方でキャッシュレス還元ポイントは、品川区が以前やったもの、あるいは直近では東京都も2回ぐらいやっていますが、このエリアだけの人が買うという仕組みは基本的にそちらのほうは難しくて、お店の場としては当然区内の店舗で使っていただくのですが、ユーザーとしては別にどこの方が来られてもみたいな話があり、この議会の中でも決算特別委員会、予算特別委員会で、区外から来られる方が買物して、そこでポイントがついて、そのポイントはまた自分の住んでいるところで使われてしまうというのは、ちょっとどうなのですかねというご意見をいただいたところです。今回のデジタル商品券は、P a y P a y を使うという点では同じですけど、仕組みとしては、これはもう区内での買物ということに全て完結する話ですので、その意味では区の財源を使ってということで、区内により還元できる仕組みになっていると思います。

○せお委員

分かりました。ありがとうございます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○藤原委員

商品券を買った方が使った率が、本当だったら100%ですよね。今どのぐらいになっているのか。

○小林地域産業振興課長

商品券を買った方が、実際にそれを本当に全部使っているかというところでございます。我々の過去のデータで見ると、99%近くは使われています。ただ、例えば使い忘れてしまった、使い切れなかつ

たという方が、毎回１％弱ぐらいはいらっしゃるようです。なかなか１００％というのはちょっと難しいのかなというところです。でも、かなりの額は使っていただいているという確認をしております。

○藤原委員

安心しました。１％未満の方が使われないということですが、いろいろなご事情があると思います。９９％以上使われているということは、とても素晴らしいことだと思います。

それと、今回プレミアム率が２５％ということですが、なぜこの時期にこういうふうに上げたのですか。目的を見れば納得はしますが、先ほど出たけれど、もう２０年ぐらいプレミアム付商品券という意味では施策をやっていますよね。最初は緊急経済対策だったのです。それがずっと続いている。続いているということは、やはり景気が悪いのです。先進国について出ているいろいろな統計を見ても、グラフがびーんと上がらないで下のほうをずっとはっているのは日本だけですよ。だから景気は悪い。だから、なぜこの時期かということが１点です。

それと、２５％にしてくれたのは、私は歓迎します。ただ、私はプレミアム率を上げてくれとずっと言っていました。これは議事録を見れば分かります。でも、こういう答弁でした。現在の課長ではないかもしれないけれど、前任か前々任かもしれませんが、プレミアム率を上げてしまうとその後の反動があるから、区商連としてあまり歓迎しないのですという答弁だったと思います。関税だとかいろいろあるけれど、なぜこの時期に急に上げたのですか。では、このまま２５％ですと行くのですか。一番高かったときで、品川区は３０％ぐらいでした。でも、その同時期に他区で、他自治体でたしか４０％というのがありました。他区を見てと言うけれども、その辺もいかがなものかなと思うのです。

２５％だと反動がと言うのであったら、また１０％に下げないですよ。下げないでとお願いしても、答弁で、いや、もうこうだ、ああだと言われて下げてしまう。先ほども出ましたが、この時期に当初予算で１０％と決めて、いい流れでやっているといたらいきなり１５％も上げて。

上げることに私は賛成なのですが、それをしっかりつかんでおかないと、何だかという思いがやはり出てしまうから質問させていただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○小林地域産業振興課長

プレミアム率について、２つご質問をいただきました。

まず、なぜこの時期にというところでございます。１つは、物価高騰が長期化というのはこの資料にも書いているところですが、我々が見ている統計として、家計支出といいますか、家計がどれぐらいどういうものに使っているかという調査を国でやっています。その中でお米の値段が上がってくる中で、食品を中心に買い控えて、その分だけ支出が減っているような数字も出てきたところです。

そのこと自体も大きな問題と考えますが、逆に言うと、それによって区内店舗で買物をしないということで行くと、区内店舗の売上げが落ちて、そこの従業員の方の給料がというふうと考えていくと、これが景気減速のほうに傾いてしまった場合、やはり区内経済自体がよくない状況になっていくだろうというところで、トランプ大統領の関税引上げに端を発して、景気先行き不透明感というのも高まってきている中で、そういう経済統計も見ながら、やはりこの時期にそういったものに対策をすることによって、区内店舗にもプラスになるような取組が必要だろうと考えてございます。

もう１つ、パーセンテージのところでございます。今、私改めて手元で見えていたのですが、２００３年に始めてから、委員がおっしゃるとおり１０％が従来ずっと続いてきて、それがやはり基本であり、今でも品川区の商品券の基本的なスタンスとしては１０％というふうには考えております。ただ、その中でコロナのことがあったり物価高騰があったりということで、瞬間的に上げているものはご

ざいます。30%というのも令和2年に行っています。恐らく私の答弁だと思いますが、30%をやった後に、商店街連合会から、30%をやった月はたくさん売れたのだけれども、その後にお客さんがぐっと減ってしまうと。ちょっとそれはそれで、やはり平準的にお客さんが来てくれるほうが商連のほうがありがたいと。

今回も10%以上に上げるときに、どの辺が利用者側あるいは店舗側にとっていいのかと考えた場合に、30%はさすがにそういう過去の反応もありましたので、ただし去年、令和6年の春に20%でやっていますが、そのときよりもさらに悪い統計も出ていることから、20%を超えて30%以下というところで行くと25%というのが妥当な数字で、ほかの自治体でも25%という数字があるので、そういったところも参考にさせていただいたところでございます。

○藤原委員

このプレミアム率をつけた、こういう施策というときに私が質問しましたら、これは商店も含めて産業に対してのカンフル剤なんだという言い方を答弁でされていました。今お話しいただいたように、景気が悪いから、緊急経済対策がずっと20年間続いているわけです。10%といっても、本当にカンフル剤になったかという思いもあるし、例えば前の課長がそういうふうにおっしゃったことがとても印象に残っていますが、そういう意味において、やはりプレミアム率を一回大きくするというのは、私は考えの中の1つだと思いますが、その辺はよく区商連と話していただいて。

ただ、区商連も大事ですが、今回、品川区の消費者目線で言うと、やはりプレミアム率が高いほうがうれしいので、ありがたいので、その辺も考えていかないといけないと私は思いますが、いかがでしょうか。

○小林地域産業振興課長

プレミアム率についてはやはり経済状況を見て、ほかの自治体もですけれども一定ということではなくて、その時々の中の状況や自治体の中のいろいろ動向を見ながら変えていくものと思っております。ただし、我々としても今回のような必要なタイミングではきっちり数字を上げて、区内経済の下支えというところは、機動的に即効性を持って動けるようにはしていきたいと思っております。

また、デジタル商品券ということで、今回Pay Payが一番金額的にも効率的であり対象店舗も広いということでやっておりますけれども、仕組み自体もこれが絶対不変とは考えておりません。区民にとって、区内店舗にとってよりよい方法があれば、それは引き続き情報も集めながら対応を改善していきたいと考えております。

○石田（し）委員

今、Pay Pay以外にもいろいろ考えているというお話でした。東京都の公式アプリの東京アプリというのがあって、あれがたしか秋頃から本格的に始動するという話があります。あれも今後どうやって使っていくのかというのはありますが、私は例えばこの額をデジタル商品券の利用料に出すのであれば、東京都と連携して商店街の活性化。東京都もやっているのだから、一緒にやれば、この利用料はかからないと思うのです。

多分23区でやっているところはないと思うので、ぜひ区が商店街活性化も含めてやろう。今度はPay Payしか使えないけれど、東京都のそのアプリを使っていろいろポイント還元したりすると、Pay Payを使っていない人たちも広く使えるようになるわけです。都公式のアプリは、ほかの決済アプリにそのポイントを還元することができるような仕組みだと思うから、ぜひそういうのも含めて検討していただければと思います。

これはおそらく秋ぐらいというか、10月上旬というから間に合わないのかもしれないので今回はあれですけど、ぜひそういうのも含めて検討していただきたい。できるだけ経費がかからずやるのが一番いいので。区民にとって利便性が高いというのがいいし、行政がそういういろいろなものを今後進めていくのであれば、東京都がさらにどんとつくるのであれば、それに乗かってやるのも1つの手だと。先ほど、ほかの自治体がやっている何とかペイというのが今行き詰まっているというのも聞いたので、東京都全体でやれば都民全体の幅広い対策にもなると思うので、ぜひその辺は検討していただきたいと思います。その辺、もしお考えがあれば教えてください。

○小林地域産業振興課長

ただいまご質問いただいた東京アプリが既に仕組みとしては始まっていて、ご指摘のとおり秋から本格化というところです。ただ、東京アプリも、決済といいますか買物自体のアプリとしては東京都もそこまではやらないということなので、ひとまず今回のように、区民の方が地域で買物するときに東京アプリがダイレクトに使えるわけではないような仕組みということでございます。

ただし、ポイントシステムがどういうふうに、そこ自体は東京都がつくるシステムを先にPayPayやd払い、楽天ペイといった民間のポイントシステムとつながるという仕組みはその中で充実していくということもありますので、その動向というのですか、そのシステム自体が今後各自治体の仕組みにどう関係するのか、しないのかというところは、きちんと勉強していきたいと思っております。

○石田（し）委員

すみません。ありがとうございました。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民からお願いいたします。

○せお委員

賛成です。

○ゆきた委員

賛成です。

○吉田副委員長

賛成です。

○安藤委員

区民生活の一定の下支え、区内経済循環につながることから賛成ですけど、同時に、二定も控えておりますが、米高騰対策支援の支援金やお米券の配布や、あるいはインボイスと合わせた物価高騰、米トランプ関税の区内事業所・個人事業主の実態調査。それと省エネルギー対策、業務改善設備更新助成金の復活を、さらなる物価高対策を求めていると思います。

○藤原委員

賛成です。

○石田（し）委員

賛成です。

○おぎの委員

賛成です。

○高橋（伸）委員長

それでは、これより第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で議案審査を終了いたします。

2 委員長報告について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2、委員長報告についてを議題に供します。

議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

以上で委員長報告についてを終了します。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、区民委員会を閉会いたします。

○午前11時04分閉会